

基議厚産第54号
令和2年6月1日

基山町議会
議長 品川 義則 様

厚生産業常任委員会
委員長 末次 明

所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を終了したので、その結果を報告します。

記

- 1 調査事項及び調査期日 令和2年5月12日（火）
 - (1) 病後児保育施設について（概要説明及び現地視察）
 - (2) 多世代交流センター憩の家について（概要説明及び質疑等）

2 調査結果

病後児保育施設については事業実施状況と現地視察を、多世代交流センター憩の家については事業実施状況と現状の説明を受けた。

当日は、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言下にあり、新型コロナウイルス関連の町の対応についても現状報告を受けながらの所管事務調査となった。

(1) 病後児保育施設について

病後児保育施設は4月1日より開設し、事前登録者は11人であるが4月の利用者は無いとの説明であった。なお、利用日・利用時間は土日祝日と年末年始を除く月曜日から金曜日の午前7時15分から午後6時までとなっており、定員は3名となっている。

当施設は保健センターの併設施設となっているが、保健センター正面玄関を通らずに直接、病後児保育室へ入室できる。施設には保育事務室と観察室、多用途室及びトイレが整備されており、流し台、IH調理器具、冷蔵庫、電子レンジ、空気清浄機1台、ベッド1台が備えられている。

施設の利用日は月曜日から金曜日までとなっているが、土日祝日等も利用希望があるのではないかと、町が他の市町に先駆けてこのような施設を開設し

たのであれば曜日に関係なく利用できる施設とする覚悟が必要ではないかと質したところ、現状では職員の対応ができないし有資格者が集まらないとのことであった。

また、利用料が定められているが、病後児保育事業は幼児教育・保育の無償化の対象施設ではないかと質したところ、無償化の対象となる児童もあるので、受付の段階で周知をかけていくとともに、こども課とも打ち合わせするとの回答であった。

当委員会としては、病後児保育施設の利用者が少ないことは良いことであるが、広報が足りなかったり利用時間や利用料等の問題で利用できないことが無いように利用者への周知を行うとともに、利用日も含め十分に再検討するよう提案した。

(2) 多世代交流センター憩の家について

多世代交流センター憩の家は、平成30年度より高齢者から子どもまで世代を超えた交流施設とし、基山町社会福祉協議会を指定管理者として運営している。昨年度の施設の入館者は町内8割、町外2割だが、キッズルームは町外利用者が8割となっている。多くのボランティアの支援を受け、多世代が交流できる事業も多数実施している。

なお、施設は新型コロナウイルス感染症の対応で閉館していたが、5月18日より町内者に限り利用を再開する予定であるとのことであった。また、新型コロナウイルス感染症対策としては、入館者の体温測定とマスクの着用をお願いし、当面はキッズルームの定員を40名から半分の20名に定員を半分にすることにしているとの説明を受けた。

職員数と仕事量の問題について、現状で十分に対応できているのかと質したところ、施設の担当職員からは、事業数が増え、受付業務と2回線ある電話対応もあり人手は足りていない状況にある。それ以外に清掃もあり走り回っている状況であるとの回答であった。

当委員会としては、多世代交流の場となることに努めるとともに、指定管理者の5年の契約期限が今年度末までとなっているので、指定管理料や人員配置、1,000人近いボランティアの協力体制、開館日等の議論を行うためにも議会に対して早めに資料等を提示するよう提案した。